

新型コロナウイルスの影響を受けた専門学校生への支援状況等に関する調査

令和2年
12月時点

- ◆ 調査対象：全国の国公立専門学校
- ◆ 調査期間：令和2年1月18日～（2月10日時点：回答率77.5%）
- ◆ 調査趣旨：各専門学校における経済的に困難な生徒に対する支援状況や退学者・休学者の状況等について調査

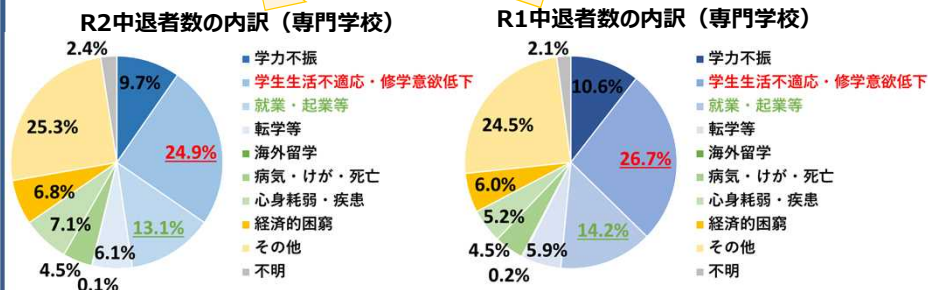
- 12月末時点で、**全体の94.5%の専門学校において、後期分の授業料の納付猶予を実施**（授業料の未納者がいない場合も含む）。
- 専門学校の生徒総数に占める後期授業料の納付猶予者数の割合は、5.00%（昨年度6.38%）であり、**引き続き、生徒に対して、猶予制度や、個別の対応を行っている**ことがうかがえる。

中途退学者の状況（4月～12月の状況を比較）

- 生徒数に占める4月～12月の中退者数の割合は、令和元年度に比べて令和2年度の方が少ない。
- 令和2年度について、中退の最も中心的な理由は、学生生活不適応・修学意欲低下（24.9%）、就業・起業等（13.1%）。令和元年度と比べ概ね同様の傾向である。

専門学校	全体		学科1年生のみ	
	R2 (4月～12月)	R1 (4月～12月)	R2 (4月～12月)	R1 (4月～12月)
中退者数	13,864人 (1,208人)	17,997人	8,706人 (808人)	11,695人
生徒数に占める中退者数の割合	2.82% (0.25%)	3.71%	3.96% (0.37%)	5.36%

※括弧内は、そのうち新型コロナウイルス感染症の影響によるものと判明している者の数/割合

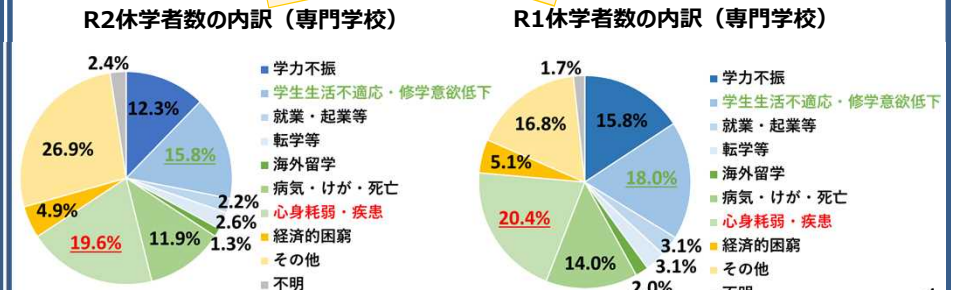


休学者の状況（4月～12月の状況を比較）

- 生徒数に占める4月～12月の休学者数の割合は、令和2年度と令和元年度で、**大きな変化は無い**。
- 令和2年度について、休学の最も中心的な理由は、心身耗弱・疾患（19.6%）、学生生活不適応・修学意欲低下（15.8%）など。令和元年度と比べ、概ね同様の傾向であるものの、学力不振や学生生活不適応・修学意欲低下、経済的困窮の割合は減少傾向である。

専門学校	全体		学科1年生のみ	
	R2 (4月～12月)	R1 (4月～12月)	R2 (4月～12月)	R1 (4月～12月)
休学者数	6,288人 (1,081人)	5,370人	2,887人 (454人)	2,373人
生徒数に占める休学者数の割合	1.28% (0.22%)	1.11%	1.31% (0.21%)	1.09%

※括弧内は、そのうち新型コロナウイルス感染症の影響によるものと判明している者の数/割合



新型コロナウイルスの影響を受けた専門学校生への支援状況等に関する調査②

止むを得ず退学した生徒で、再入学を希望する生徒への柔軟な対応等

- 様々な事情から退学を希望する生徒については、従前より、学内規定に基づいて再入学を認める措置がとられている。また、中途退学の希望の申し出があった場合、保護者も交えた面談を行い、これまでの学修が無駄にならないよう、休学期間の費用を徴収しない・入学金免除等の対応も含めた休学等の丁寧な対応も行っている。
- 今般の新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を踏まえて、退学や再入学を希望する者に対し、相談体制、経済的配慮、再入学の審査に係る対応、教学上の対応等について以下のような取組が行われている。（従前からの取組も含む）

（具体的な支援内容の例）

●相談体制

- ✓ 学生相談専用メールアドレスを開設や、週に1回公認心理師との面談機会を学生に提供している。
- ✓ 担任だけでなく、学費担当者、奨学金担当者による面談の随時実施や、保護者への情報発信に力を入れている。

●経済的配慮

- ✓ 新型コロナウイルス感染症の影響により中途退学を検討する生徒に対して休学制度（新型コロナウイルス感染症を理由とした休学については在籍料を無料とする制度を設立）を案内。また、経済的に困難な生徒に対して、学校独自の支援金制度を設立するとともにアルバイトの斡旋。
- ✓ 再入学の入学金免除など、学納金一部補助免除措置を設けている。また、教材や資格・検定について確認し、教材費等の減額・免除を行っている。

●再入学の審査に係る対応

- ✓ 当該事例が生じた場合、経済状況及び学力で個別具体的に精査し、可能な範囲で柔軟に対応予定
- ✓ 休学制度により、前期修了者が、後期途中で休学をする場合、次年度の後期より復学が可能

●教学上の対応

- ✓ 支障なく学習を継続できるように、再入学前に修得していた科目の中で、再入学後単位互換できるものについては単位の認定を行っている。
- ✓ 単位の認定を行うとともに、相応する学年に入学できる制度を設け、再入学後の修学に伴う負担を軽減している。

●その他

- ✓ 相談があった際には、日本学生支援機構等、各種奨学金の案内や、休学や通信課程への編入学等についても提案し、個々の事情に合わせ、柔軟に対応している。
- ✓ 学費等の納入期限の延長や分納支払いの拡充などを行い、修学継続に向けた対応を行っている。